



令和2年5月29日  
八幡台小学校 保健室

NO. 3

6月がから学校で過がこす時間すが少じしづつ長かくなつていなきます。新あしい学年がにはまだ慣なれていないので、疲つかれがででるかもしれません。そんなとき  
は、夜よは早はやめに眠ねむなど、ゆやすっくり休たいむことせつも大切すです。ここころもからたも  
すこすやかに過すごせるといいですね。



### 6月4日~10日は歯と口の健康習慣です。



歯をみはがくとき、かかがみで確かく認にんしながら、1~2本ほんずつつていいねいにみみがいてくだくださいね。

お願いです

歯づらみからの



歯をきれいにしたあとは…

私もきれいにして

歯をみはがいたあとの歯はブラシは、食たべカスや歯し垢こうなど汚よれがいっぱい。根ね元もとにつよいた汚よれも流り水ゆうで洗あいましょう。



汚れはとれても…

濡ぬれたままにしないで

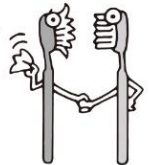
しかんっかり乾かん燥そうさせないと雑ぞ菌つが繁はん殖ししてしましいます。風かぜと通おしほのよい場ば所でブラシしのほうをう上に、立たてて保ほ管かんしましょう。



たくさん働はたらきました…

そろそろ交換こうかんを

毛け先さきが広ひろがったブラシでは、汚よれをきおちんと落おとせせません。1げつカ月めを自じ安やすに交こう換かんしましょう。



### 6月の保健行事

身体測定…身長と体重をはかります。今回は体こんそう服ふくには着きがえず、くしたつ下したをははいたままはかりかります。分ぶん散さん登とう校こうのため、1学年がくねんに2日にち間かん設せけていいます。



1日(月)、2日(火) … 5・6年生      3日(水)、4日(木)… 3・4年生  
5日(金)、8日(月) … 2年生      9日(火)、10日(水)… 1年生

内科健診

25日(木)…6年生      30日(火)…5年生

学校でけがをしたときの手続きについて、和歌山市こども家庭課より下記のお知らせがありました。ご確認いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

### こども医療費助成制度についてのお知らせ

和歌山市福祉局こども未来部こども家庭課

和歌山市では、子育てにかかる経済的負担の軽減と子どもの健康保持のため、平成28年8月からこども医療の通院費助成の対象を中学校卒業までに拡充します。**(但し所得制限有)**

この拡充については、全額和歌山市の財源によるものとなりますので、今後この制度を維持していくためには、適正な医療機関等への受診や国等の公費の利用など、皆様一人一人のご理解とご協力が必要となります。

平成28年8月以降、こども医療費助成制度の対象となるお子さまが、学校管理下で負傷等した場合は、従来どおり学校で加入されている独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用してください。

#### 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」と「こども医療費助成制度」の仕組み

「災害共済給付制度」は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度であり、「こども医療費助成制度」は地方単独事業として市が実施している事業です。

このようなことから、国等の公費により実施されている「災害共済給付制度」を優先するものです。

また、「災害共済給付制度」は、同一の災害の負傷等については、初診から**最長10年間の保障**がありますので、「災害共済給付制度」を優先するよう、ご理解、ご協力をお願いします。

#### お子さまが学校管理下（登下校時も含む）で負傷等により医療機関等を受診する場合

- 1 受診時に窓口で健康保険証だけを提示し、医療費自己負担分（3割）をお支払ください。  
**(こども医療費受給資格証は使用しない)**
- 2 保護者が、学校から「医療等の状況」の用紙を受け取り、医療機関等で証明してもらい、学校へ提出し、手続きを進めてもらってください。
- 3 認定されると、後日、学校を通じて、保護者あてに災害共済給付金として、**医療費自己負担分（3割）と1割相当の見舞金**が支払われます。
- 4 認定されなかった場合や、医療費総額が5,000円未満の時で、災害共済給付制度に該当しなかった場合は、こども家庭課で償還の手続きをしてください。
- 5 こども医療費受給資格証を使用後、学校管理下の負傷等として、「災害共済給付金」を申請することになった場合は、医療機関等で「医療等の状況」の用紙に証明をもらう際に、お手数ですが、いったん自己負担分（3割）をお支払ください。

※こども医療だけでなく、ひとり親家庭等医療及び重度心身障害児者医療の助成対象についても、できるだけ日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」を優先してください。

お問合せ先  
和歌山市福祉局こども未来部こども家庭課  
Tel 073-435-1219（直通）



## 保健室からのお知らせ

健康診断は新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら行います。

例年春に行われている、歯科健診と尿検査は2学期以降に延期になりました。

その他の健診につきましては、順次決定次第お伝えさせていただきます。

